

児童センター

児童センター行事の申込受付は午前9時からです。

体験給食

とき 11月15日(木) 午前11時～
正午

ところ 吉浜児童センター
対象・定員 幼児(保護者同伴) 7組

内容 保育園の給食を体験
参加費 300円

申込方法 11月1日(木)～8日(木)までに、吉浜児童センターへ参加費を添えて直接申込

問合せ先

吉浜児童センター
☎5211019

手芸教室 毛糸のマスコット

とき 11月17日(土) 午前10時～
11時30分

ところ 東海児童センター
対象・定員 小学生15人

内容 毛糸のマスコット作り

申込方法 11月1日(木)～9日(金)までに東海児童センターへ直接申込

問合せ先

東海児童センター
☎5215126

消防

11月9日(金)～15日(木)
秋季火災予防運動



秋から冬にかけて空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節となります。

火災の多くは、ちょっとした火の不始末や不注意から発生しています。

「私のうちは大丈夫」と思っている人はいませんか。その油断が禁物です。火災を起こさないために、一人ひとりが火の取り扱いに十分注意して最後まで責任を持つことが必要です。

次のことに心がけ、火災予防に努めましょう。

住宅防火いのちを守る

7つのポイント

①～③の習慣・④の対策

3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対にやめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、かならず火を消す。

4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ④高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力を体制をつくる。

家族の命を守る 住宅用火災警報器は もう設置しましたか

すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

警報器を設置していない家庭に比べ設置している家庭では、

平成20年から22年までの全国的な統計では、住宅火災による死者数、焼損面積および損害額がほぼ半減したという成果がでています。

まだ取り付けてない場合は早急に取り付けましょう。

問合せ先

衣浦東部広域連合消防局予防課
☎6301366

11月6日は119番の日

昨年の衣浦東部広域連合消防局管内5市(高浜・碧南・刈谷・安城・知立市)での119番の通報件数は、約2万7,000件ありました。

一刻も早い出勤と現場到着のため、通報時は次のことに注意し、落ち着いて話をしてください。

【救急の場合】

- ・住所(近くの目標物、ビルなどの場合は何階か?)
- ・誰がどうしたか?(意識や呼吸の有無)
- ・傷病者の年齢、性別、持病、かかりつけの病院
- ・通報者の氏名、電話番号

【火災の場合】

- ・住所(近くの目標物、ビルなどの場合は何階か?)
- ・どこで何が燃えて、燃え移る

危険性はあるか?

・逃げ遅れ・けが人はいないか?

・通報者の氏名、電話番号

【病院問合せ】

症状に応じて診療可能な最寄の医療機関を、24時間365日体制で紹介します。

救急医療情報センター

☎3611300

救急医療情報システム(あいち医療情報ネット)

http://www.aq.pref.aichi.jp/

・小児救急電話相談(毎日午後7時～午後11時まで看護師(看護師では対応困難な時は小児科医)が対応)

☎#8000番(短縮番号)

☎052196219900

(短縮番号が使えない場合)

※「救急車のサイレンを鳴らさないで来てください。」と要望する方がいますが、緊急自動車は安全・迅速に現場へ到着できるように、赤色灯を回転させ、サイレンを吹鳴して走行するように法律で義務付けられています。鳴らさずに出動することはできませんので、ご理解をお願いします。

問合せ先

衣浦東部広域連合消防局通信指令課

☎6301368

☎6301368

FAX 6301368

485